

## 台湾への輸出支援事業における募集要項

### 1 趣旨・目的

熊本県商工会連合会と台北市進出口商業同業公会（IEAT）<sup>（※）</sup>とのMOU締結（台湾と熊本の相互発展に向けた連携 令和5年3月）に伴い、相互協力のもと、様々な経済交流を行っていくこととしている。また、TSMCが熊本に進出することに伴い、今後、熊本県と台湾との交流人口の増加や経済交流の活性化が期待される。

そこで、熊本県内の中小企業・小規模事業者が人口減少・少子高齢化による市場規模縮小に対応するためには更なる販路開拓が重要となるため、熊本県の酒や食品加工品等の台湾への輸出支援を目的に、「輸出商品審査会」、「商談会」に参加する県内中小、小規模事業者を募集する。

※台湾最大の商業団体で、会員企業は現在約6,400社。内訳は、製造業が約1,300社、輸入業者が約3,500社となっており、台湾全土の主要都市に分布している。

\*正式な呼称は中華民国ですが、通称として用いられる「台湾」表記とする。

### 2 支援内容

- (1) 輸出に向けた成分検査や資料作成、手続き等の支援
- (2) 台湾での商談会の開催
- (3) 台湾での商品のPRやテストマーケティング（予定）

### 3 対象者

熊本県内に本社及び事業所を有する熊本県内中小小規模事業者

\*酒類に関しては、酒造業者に限り

\*会社及び商品に関する情報を、迅速かつ正確に提供できる事業者

### 4 対象商品

○酒類（日本酒、焼酎、ワイン、クラフトビール等）

○食品加工品（牛肉エキス、馬肉エキス含むものは除く）

○過去に台湾への輸出実績のある商品

○その他、本会が適当と認めたもの

\*熊本県内で製造もしくは熊本県内の原材料を使用していること

\*食肉加工品は輸出できません（エキス等含む）

\*認定施設で屠畜された牛肉（精肉）に限り輸出可能

\*3カ月以上の賞味期限または消費期限であること

### 5 募集事業者数

◆輸出商品審査会 上限なし

◇商談会 審査会で選定した事業者10者以内（予算に応じて変動）

- 2023 国際酒類プロモーション（IEAT 主催） 10商品程度選定  
（参考：昨年の様子 <https://www.youtube.com/watch?v=SfWxkmXz9Lc>）

## 6 ◆輸出商品審査会

- (1)日 時 令和5年9月下旬（予定）
- (2)場 所 熊本県商工会連合会 商工会館8階（予定）  
（熊本市中央区安政町3番13号）
- (3)内 容 台湾からバイヤーを招聘し、商品の展示及び試食等を行い、台湾で求められる商品か、台湾へ輸出できる可能性の高い商品かなど複数の項目で審査する。
- (4)参加費用 無料 ただし、試食及び展示用の商品を提供すること
- (5)選定結果 10月上旬頃、メールもしくは郵送で通知します。
- (6)その他 審査会で選定された商品は、台湾への輸出手続きをフルサポートします。  
ただし、輸出に向けた成分検査等に必要な商品の提供は事業者負担とします。  
（既存で商流を確立されている事業者様はご相談ください）

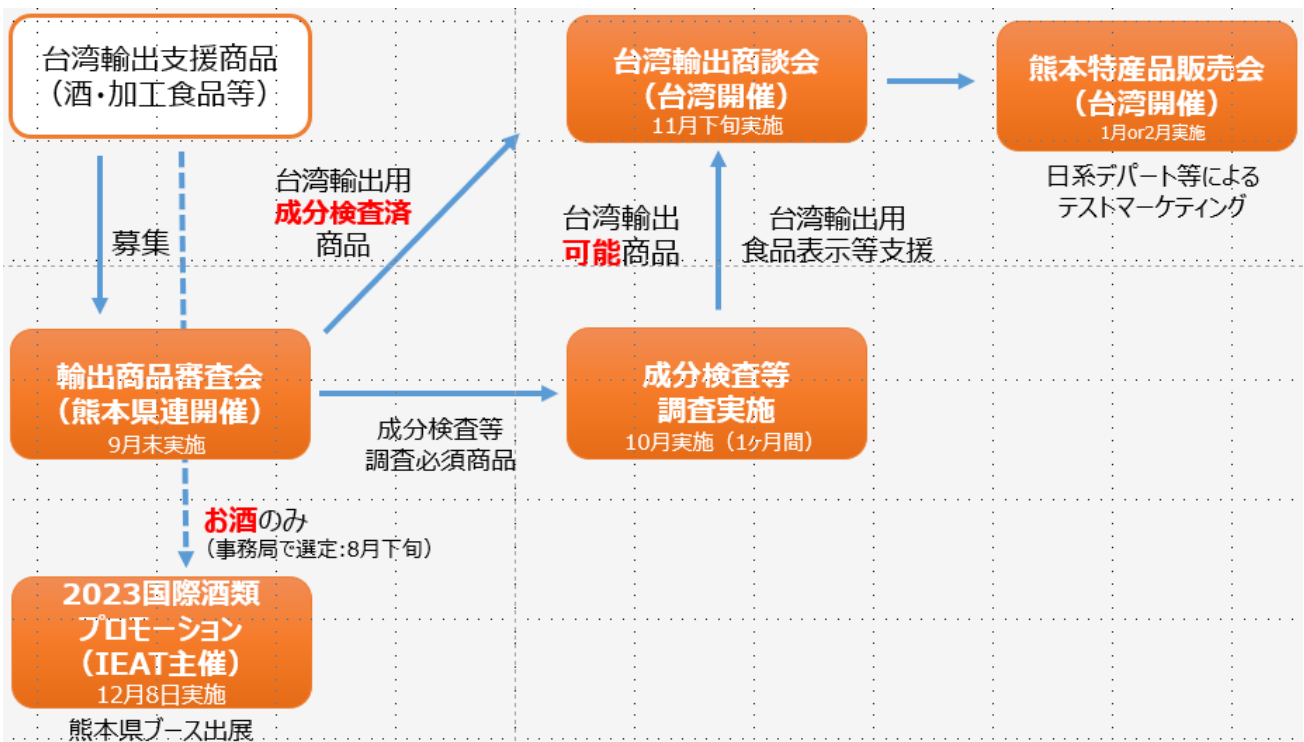
## 7 ◇商談会

- (1)日 時 令和5年11月下旬（予定）
- (2)場 所 台北市進出口商業同業公会（IEAT）  
（台湾台北市中山區松江路350號）
- (3)内 容 輸出可能な商品を台湾に持っていき、台湾バイヤーを一同に集め、商談会を行う。
- (4)その他 商談会は事務局（熊本県商工会連合会）で対応予定  
商談会へ参加希望の事業者は、台湾への渡航費は自己負担とします。

## 8 ■2023 国際酒類プロモーション

- (1)日 時 令和5年12月8日（金）
- (2)場 所 リージェント台北（台北晶華酒店）（台湾台北市中山區中山北路二段39巷3號）
- (3)主 催 IEAT
- (4)共 催 駐台各国代表機関
- (5)内 容 BtoBの試飲会。昨年は世界各国の酒類業者70社が出展。423人のバイヤーが視察。（その場で販売も可能）  
13年連続開催の世界の酒類専門のマッチングプラットフォーム。日本からは沖縄県、青森県、鹿児島県等の酒類が昨年出展。
- (6)参加費用 無料 ただし、試飲及び展示用の商品を提供すること
- (7)商品選定 本事業に申し込みのあった酒類の中から、事務局で選定（8月下旬）。
- (8)その他 販売可能な商品については、別途要調整。  
商品の展示や紹介等は事務局（熊本県商工会連合会）で対応予定。

## 9 フロー図



## 10 費用負担について

〔事業参加にあたっての費用負担〕

※事業開始時点で想定される費用について記載しています。

	項目
熊本県商工会 連合会が負担 する経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>○台湾輸出に必要な成分（8 大栄養成分）検査に係る検査代行費用</li> <li>○放射性物質検査証明書の取得代行費用</li> <li>○輸出入での各種検査に係る費用</li> <li>○輸出用ラベルの制作費</li> <li>○テスト輸送及び商談会に用いる商品に係る費用（国内指定倉庫から台湾現地への輸送・通関に係る費用）</li> <li>○商談会の実施に係る費用（会場費、スタッフ人件費等）</li> <li>○輸出手続き等に関するコンサルティング費用</li> </ul>
参加事業者が 負担する経費	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各種検査等に要するサンプル商品及び試食や展示用等に要する商品の費用</li> <li>●お持ちの販促物等のご提供</li> </ul>

## 11 参加申込について

### (1) 提出資料及び提出期限

#### 【酒類】

別紙①参加申込書 令和5年8月23日(水) 17:00 必着

別紙②SSSPシート 令和5年9月14日(木) 17:00 必着

#### 【食品加工品】

別紙①参加申込書 令和5年8月30日(水) 17:00 必着

別紙②SSSPシート 令和5年9月14日(木) 17:00 必着

※SSSPシートは、輸出入通関確認で必要な商品規格シートになります。

### (2) 提出先

- ・商工会地区の事業者は、各商工会へ
- ・商工会地区以外の事業者は、下記事務局へ

### (3) 問合せ先

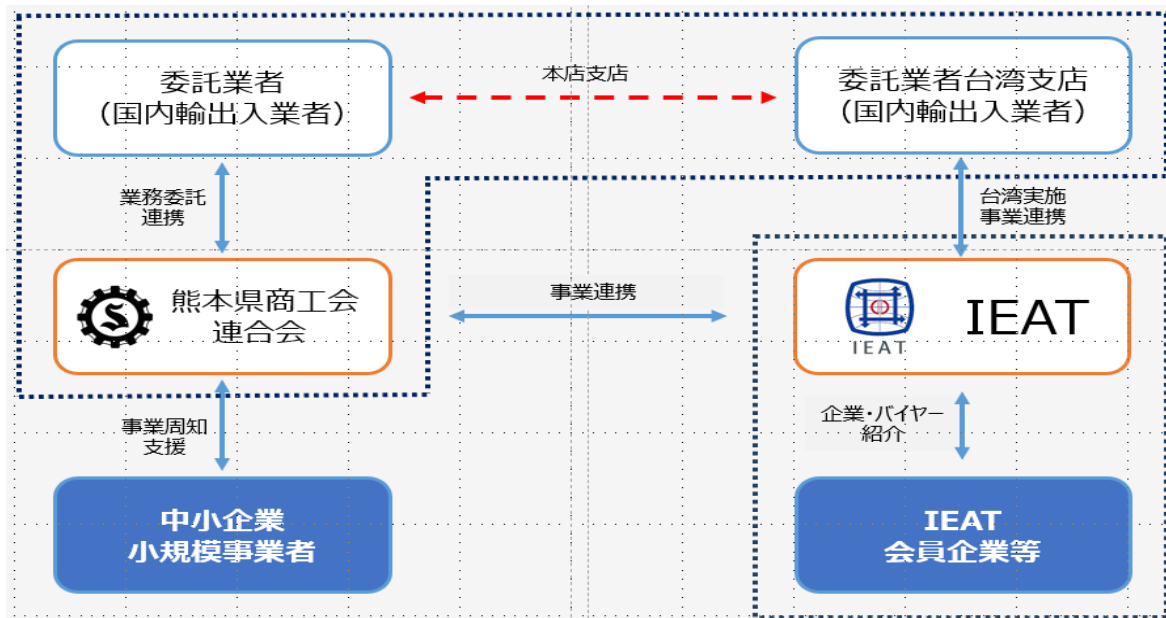
【事務局】 熊本県商工会連合会 経営支援課 担当 石田・野村

TEL : 096-359-5593

FAX : 096-325-7640

Email : [ishida.chiho@kumashoko.or.jp](mailto:ishida.chiho@kumashoko.or.jp)

## 12 台湾輸出支援事業実施体制イメージ



## 13 その他

### 【台湾の輸出事情】

台湾は食品の品質と安全性を重視しており、輸入食品は台湾の厳格な基準を満たす必要があります。品質、残留農薬、添加物、微生物、放射線などが検査対象であり、これらの基準をクリアしなければならず、他の国への輸出に比べ、ハードルが高い状況です。

酒類の輸出にも検疫検査が適用されますが、主な焦点は品質と健康に関連する要素であり、酒類の輸出は、台湾において需要が高まっている傾向があります。アルコール飲料は、製造プロセスや成分によって品質が変わるため、検査対象となります。また、アルコール含有量や添加物の使用も検査の対象です。

#### 【台湾での熊本特産品販売会】

選定された商品については、予約販売方式となります。

ロット数に関しては、決定後ご相談させていただきます。

テスト販売のための百貨店のフェアでは、売り切れ次第終了となりますが、売れ残った商品は返品不可のため、現地での継続商談等においてサンプルとして活用させていただきます。売れた分の代金に関しましては、卸価格に販売数を乗じた金額をお支払いします。事業者様への支払いについては販売が終了した月締めの上月末払いとなります。